

2026（令和8）年度事業計画

I 方針

2026（令和8）年度は、各事業の業績向上と経費の抑制を図り、引き続き収支均衡が達成できるよう取り組む。

特に、養成課程については、従来の事務代行方式での開催に加え、自ら各地域での講習会を企画・開催するなどし、広く受講機会を提供することにより、受講者の回復に最優先に取り組む。

また、アマチュア無線の継続的発展のため、青少年に対する受講料の減額措置を継続するほか、受講後のサポートの充実を図るため、受講者交流サイトの運営、アマチュア無線の交信や運用に関する教室などのイベントを実施し、アマチュア無線の利用拡大を図る。

さらに、アマチュア無線の社会貢献活動への活用等に係るコンサルティング業務の事業可能性を検討するほか、新規事業創設のための準備を開始する。

これらの事業の動向を見つつ、且つ公益目的支出計画を注視し、同計画終了後のJARLの存続について検討し、結論を得る。

II 事業計画

1 技術基準適合証明・工事設計認証

(1) 技術基準適合証明・工事設計認証の実施数

登録証明機関として、特定無線設備の技術基準適合証明・工事設計認証業務を申込みに基づき実施する。

(2) 登録証明機関の更新準備

5年毎に登録の更新を受ける必要があるため、更新申請を行う。

(3) 測定機器等の有効利用

測定機器等の有効利用として、有料の測定サービス及び測定器室の開放サービスを継続する。

2 アマチュア局保証業務

(1) アマチュア局保証業務の実施数

総務大臣の公示機関として、アマチュア局保証業務を申込みに基づき、実施する。

(2) 利用促進

① JARL等が主催するイベントに出展するほか、業界紙等の広告媒

体を使い、周知広報に努める。

② スプリアス確認保証については、引き続き周知を行う。

(3) 調査・指導の実施等

全国に配置した指導員により、必要に応じ調査・指導を適正に実施する。

3 集合講習による無線従事者の養成（第四級、第三級及び第二級）

(1) 第四級、第三級及び第二級アマチュア無線技士に係る養成課程講習会を実施する。

(2) 受講者の確保

① 地域事情等を個別に判断し、各地での直営講習会の開催を含め、開催数や受講者数の確保に努める。

② 周知広報については、引き続きネットや雑誌等への広告掲載のほか、SNSにより周知を行い、新規分野での受講者獲得を目指す。

(3) 受講者サービスの向上

他者が行う養成課程講習会等との差別化を図るため、受講者のフォローとして、JARL受講者交流サイト「HAM t t e」や関連イベント、ビギナー向けのセミナーや交信教室等を定期的に各地において実施する。

(4) 青少年等の受講促進

受講促進の取り組みを継続する。

① 18歳以下を対象とした4アマ養成課程講習会の受講料減額措置を引き続き実施する。

② 青少年に向けたアマチュア無線を紹介するイベントの開催を関係団体と連携し、企画・実施する。

③ 障害者の受講機会を設けるため、引き続き実施体制の整備を図る。

(5) 養成課程講習会実施体制の強化

① 各地のスタッフとの連携を図るほか、更なる見直しを行うなど効率的な実施を迫及する。

② JARL、機器メーカー等関係者との連携を継続・強化し、より効率的な業務実施体制と周知の強化を図る。

4 eラーニングによる無線従事者の養成（第二級及び第三級）

(1) 第二級アマチュア無線技士に係る養成課程講習会を実施する。

(2) 第三級アマチュア無線技士に係る養成課程講習会を実施する。

(3) 受講システムの見直し

より受講しやすいものとなるよう必要に応じ見直しを行うとともに、新たなeラーニングの導入について検討する。

(4) 受講促進等

- ① 引き続き、受講者の拡大を図る。
- ② 18歳以下の受講料の減額措置を継続する。
- ③ ハムショップ等の事務代行機関その他関係機関による受講者紹介や受講料割引券制度の運用について、見直しを含め検討する。

(5) eラーニングシステムの活用

構築したeラーニングシステムを活用したビギナーズセミナーやアマチュア無線の運用講座等各種セミナーへの利用可能性についても引き続き検討を進める。

5 電波利用秩序の維持への協力等

- (1) ビギナー向けのセミナーや交信教室等の場を利用し、適正運営について引き続き周知等を実施する。
- (2) 養成課程講習会の受講者を対象として、その開局から運用までをサポートする目的により受講者交流サイト「HAM t t e」を運営する。
- (3) J A R L等が主催するA R D F大会に対し支援等を行う。
- (4) 関係団体等と協力して、体験運用者をアマチュア無線家に誘導するような企画を検討し実行する。
- (5) J A R L創立100周年及びアマチュア無線100周年の記念事業に積極的に協力する。
- (6) アマチュア無線は、人材育成や災害対策等に有益な社会貢献性を有するものであることを広く周知に努める等社会的位置づけの向上を図る。

6 新たな事業の検討

- (1) アマチュア無線の社会貢献活動への活用等に係るコンサルティング
- (2) 無線従事者としての知識の履修等に資する場を提供するなど、新たな有料セミナー等の実施について幅広く検討し、具体化を図る。
- (3) 現在実施している技適・認証業務や保証業務の延長として、新たに登録検査等事業者として登録し、200Wを超える局の点検等の業務への参入を実行する。

7 組織運営

- (1) 厳しい経営状況を受け、当協会の存続を最優先に、職員配置の見直しを含め更なる業務の効率化を図るほか、業務の実施方法や実施体制の見直しを検討し、実施していく。
- (2) 上記6に示す新規事業案等を専門に検討するため、新たに専務理事直轄の「新規事業準備室」を設置する。